

2月8日は、

第51回 衆議院議員総選挙 第27回 最高裁判所裁判官国民審査

の投票日です

住みよい日本、明るい未来はあなたの一票から生まれます。あなた自身で、よく考えて投票しましょう。

投票できる方は

町の選挙管理委員会が管理する「選挙人名簿」に登録されているれば、投票することができます。選挙人名簿に登録されるのは満18歳以上の日本国民で、次のいずれかの資格を有する人です。

○選挙人名簿登録基準日（1月26日）現在、豊頃町に引き続き3か月以上住所を有し、選挙期日（2月8日）に満18歳以上の方。

○豊頃町外から転入した方は、令和7年10月26日以前に豊頃町に転入届をし、引き続き豊頃町に住所を有していること。

○豊頃町外に転出した方は、転出前に引き続き3か月以上豊頃町に住所を有し、令和7年9月26日以降に転出していること。ただし、新住所地の選挙人名簿に登録されている場合は投票できません。



入院中の方は：

北海道選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所の方は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは、入院・入所先の施設にお問い合わせください。

町外に滞在中の方は：

町外に滞在中の方は、滞在先の選挙管理委員会でも不在者投票ができます。事前に豊頃町選挙管理委員会へ直接または郵便で投票用紙を請求してください。

体が不自由な方は：

体が不自由で投票所に行けない方は、自宅で郵便による不在者投票ができます。この方法で投票できる方は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方（要件があります）、介護保険被保険者証に要介護5と記載されている方で、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付（町選挙管理委員会に申請）を受けている必要があります。

入場券をご確認ください

○投票所入場券は、封書で世帯ごとに郵送します。名前、投票所をご確認のうえお越しください。また、万が一、破損・紛失した場合でも投票所で係員に申し出ただけであれば投票できます。

○投票所入場券は、水色の封筒に入れて郵送します。
○投票所入場券の裏面に「期日前投票宣誓書」の印刷はありませんが、期日前投票所に用意していますので、会場でご記入ください。

サイレンの吹鳴を行います

明るく正しい選挙の啓発普及と棄権防止を呼び掛けるために、選挙当日、次のとおりサイレンを吹鳴します。

●時間

午前7時（投票開始時間）
午後6時（投票所閉鎖1時間前）

●地区

茂岩・中央区・豊頃・大津・十弗の各地区

選挙当日の投票所

投票区	投票所	区域	投票時間
1	豊頃町える夢館	茂岩一区、茂岩二区、茂岩三区、茂岩四区、茂岩五区、茂岩六区、牛首別区、茂岩南区、下農野牛区、農野牛区、礼作別区、旅来区	午前7:00 ～ 午後7:00
2	二宮構造改善センター	二宮東区、二宮中央区、二宮西区、湧洞区	
3	統内生活センター	統内区、二里塚区、平和区	
4	十弗農業センター	十弗町内区、礼文内区、十弗西区の一部	
5	豊頃地域 コミュニティセンター	豊頃一区、豊頃二区、豊頃三区、上幌岡区、下幌岡区、豊頃区	
6	中央区 コミュニティセンター	中央一区、中央二区、中央三区、十弗西区の一部	
7	大津地域 コミュニティセンター	大津一区、大津二区、長節区	

期日前投票制度をご利用ください

仕事の都合や旅行などで、投票日の投票が困難な方は、選挙の公示日の翌日から投票日の前日までの期間に、期日前投票ができます。なお、投票所にお越しの際は「投票所入場券」を持参してください。

期日前投票期間のうち、平日はコミュニティバス、お出かけバス（患者輸送車）に無料で乗車できますので、ぜひご利用ください。

▽期日前投票期間 ※1月28日（水）～2月7日（土）

午前8時30分～午後8時

（※最高裁判所裁判官国民審査は2月1日（日）からになりますのでご注意ください）

▽期日前投票所 役場1階会議室

☆選挙当日に投票所無料巡回バスを運行します☆

○各地区から午前と午後1便ずつ無料巡回バスを運行します。
○運行路線と時刻は、選挙広報折込の「投票所無料巡回バス路線図」でご確認ください。
○路線上なら、どこでも乗り降りできますので、バスが来たら手をあげてください。
○帰りは投票を終え次第お送りします。

